

**各種調査及び  
条例検討に向けた意見交換会の  
結果分析について**

---

## これまでの調査等実施経緯

町会・自治会に対する区民の意識や、町会・自治会の活動状況及び課題を把握し、活性化のための検討の基礎資料とするため、令和4年度から令和5年度にかけ、区民や町会・自治会を対象としたアンケートを実施した。

さらに、条例検討にあたっては、町会・自治会の理解を得ながら進めることが重要であり、10地区で意見交換会を開催した。

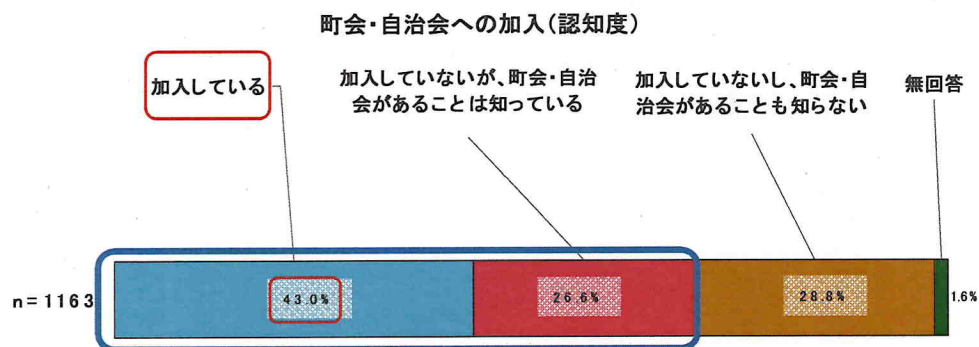
これらの分析結果を次ページ以降にまとめた。

令和4年 9月	区政モニターアンケート	町会・自治会に対する区民のイメージ
令和4年11月	町会・自治会アンケート	町会・自治会の会員数、役員の年代、活動内容、連携団体の有無、抱える課題等
令和4年12月11日	若者WEB会議	若者の地域コミュニティへの参加
令和5年7月	区民意識調査	町会・自治会への加入有無、加入意向、加入しない理由、参加した活動

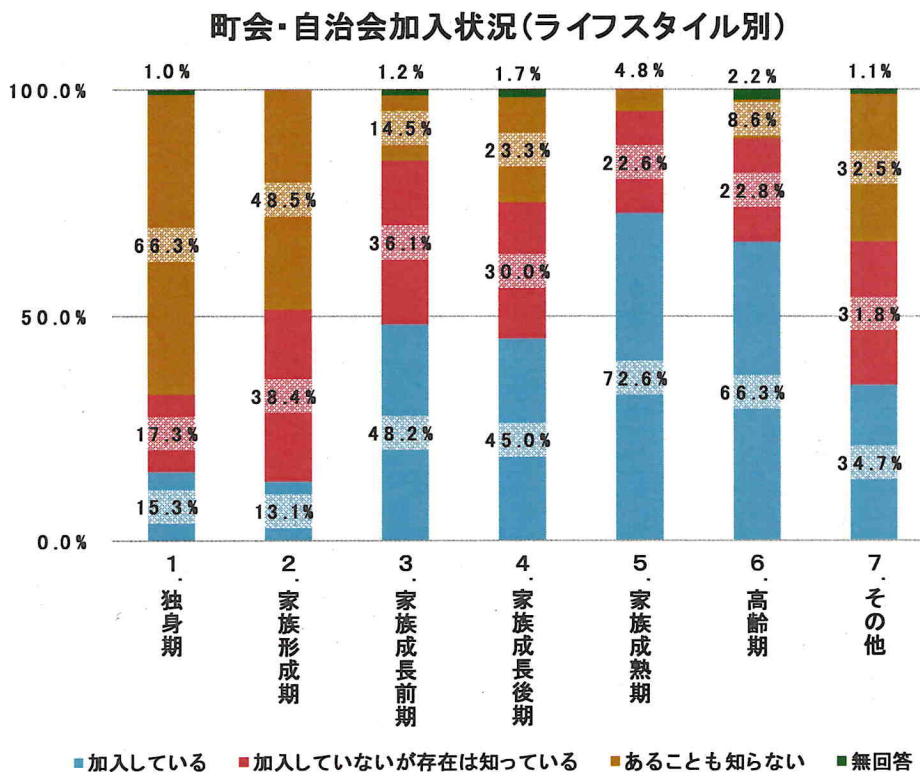
# 区民の町会・自治会加入・認知状況①

町会・自治会に「加入している」「加入していないが町会・自治会があることは知っている」と答えた割合は**69.6%**、一方、**約3割の区民は町会・自治会を認知していない**。

ライフスタイル別で見ると、独身期、家族形成期は加入率が10%台と極めて低い。一方で、家族成長前期以降の世代はいずれも40%台以上の加入率となる。家族成長期ではいずれも40%台だった加入率は、家族成熟期になると72.6%に上昇する。



(出典：令和5年度新宿区区民意識調査)



# 区民の町会・自治会加入・認知状況②

居住形態別でみると

## 【一戸建て】

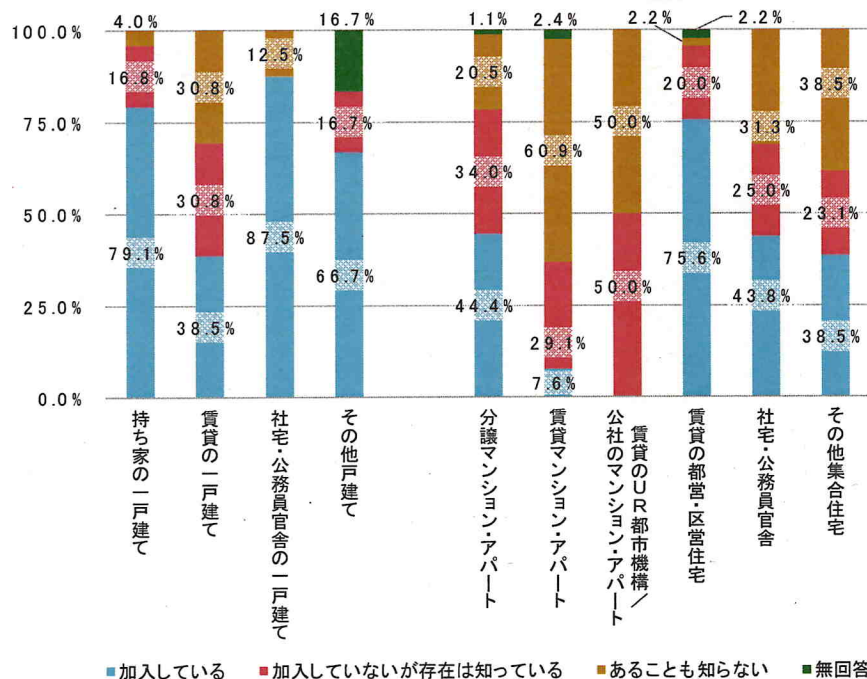
戸建ての加入割合は、持ち家は79.1%、社宅・公務員官舎では87.5%と高い。一方で、戸建てであっても賃貸の場合は加入割合は38.5%と新宿区平均を下回っている。持ち家のほうが加入割合が高いのは、長期的な居住と町会・自治会活動との親和性が高いことが理由として考えられる。

## 【集合住宅】

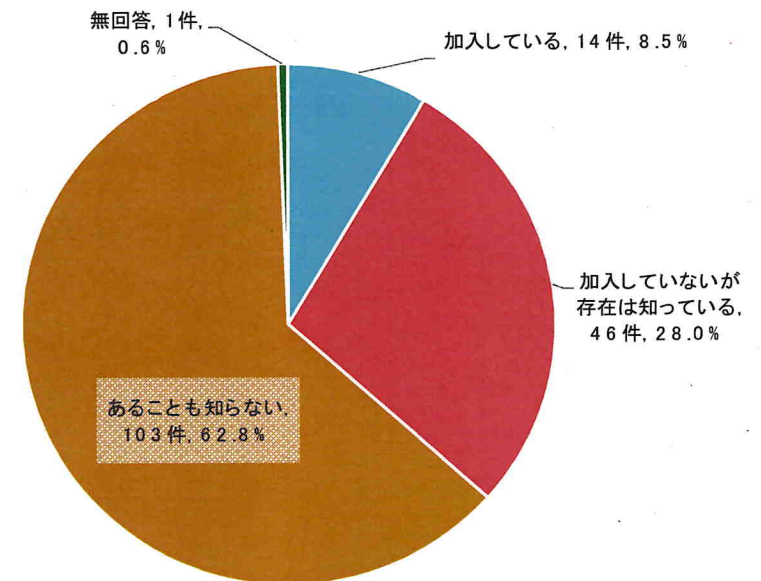
集合住宅の場合は、持ち家（分譲）であっても加入率は44.4%にとどまる。社宅・公務員官舎でも43.8%と、一戸建てと比較して大幅に低い。

賃貸の都営・区営住宅では75.6%と加入割合が高いが、制度上加入が必要な場合が多いためと考えられる。賃貸マンション・アパート居住者の加入率は7.6%と非常に低く、存在自体を知らない割合も60%を超えている。

町会・自治会加入状況（居住形態別）



町会・自治会加入状況（ワンルームマンション居住者）



(出典：令和5年度新宿区区民意識調査をもとに作成)

# 町会・自治会の加入者について

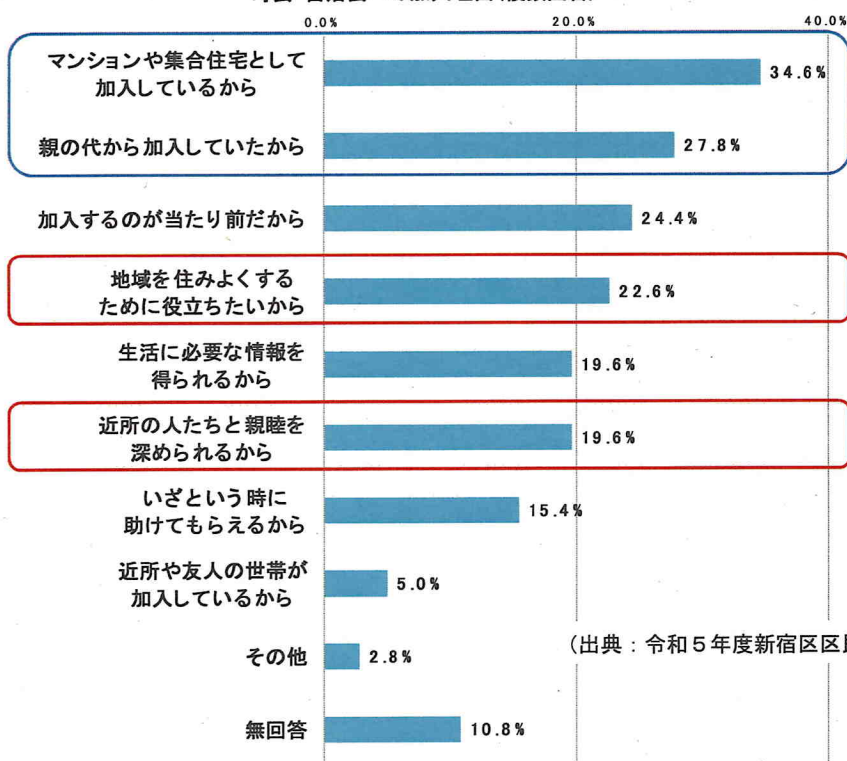
## (加入している理由)

町会・自治会に加入していると答えた人に、加入している理由を聞いたところ、  
「地域を住みやすくする」、「近所の人と親睦を深める」といった積極的な理由よりも、  
「マンション等として加入している」、「親の代から加入している」という非積極的な理由のほうがやや多い傾向にある。

## (町会・自治会の行事や活動への関わり度合い)

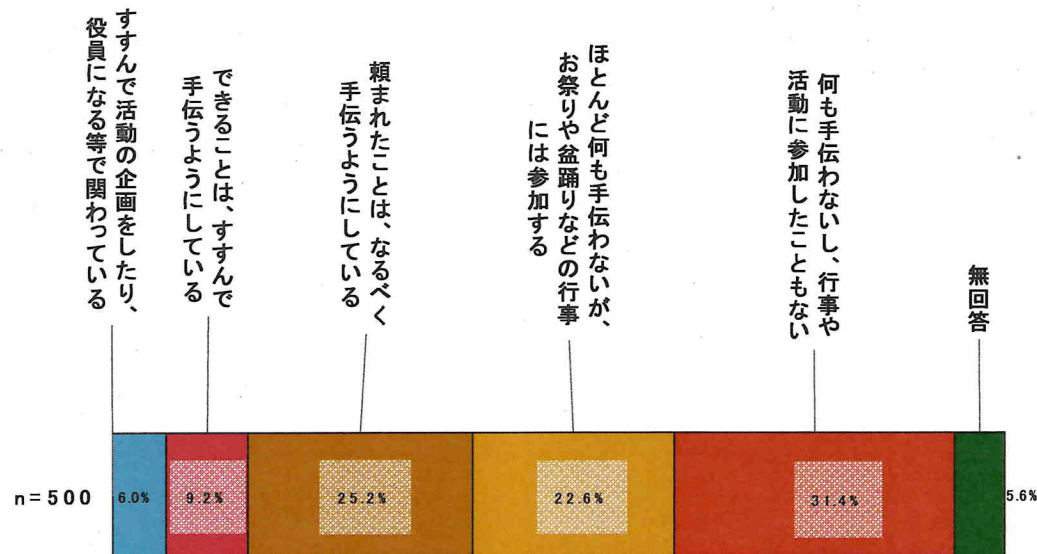
「頼まれたことは、なるべく手伝うようにしている」以上の関わりを持っている人は40.4%（全体の17.4%）。  
 町会・自治会加入者の約6割はイベントのお手伝いなどしていない状況。

町会・自治会への加入理由(複数回答)



(出典：令和5年度新宿区区民意識調査)

ふだんの町会・自治会の行事や活動への関わり度合い



# 町会・自治会の非加入者について

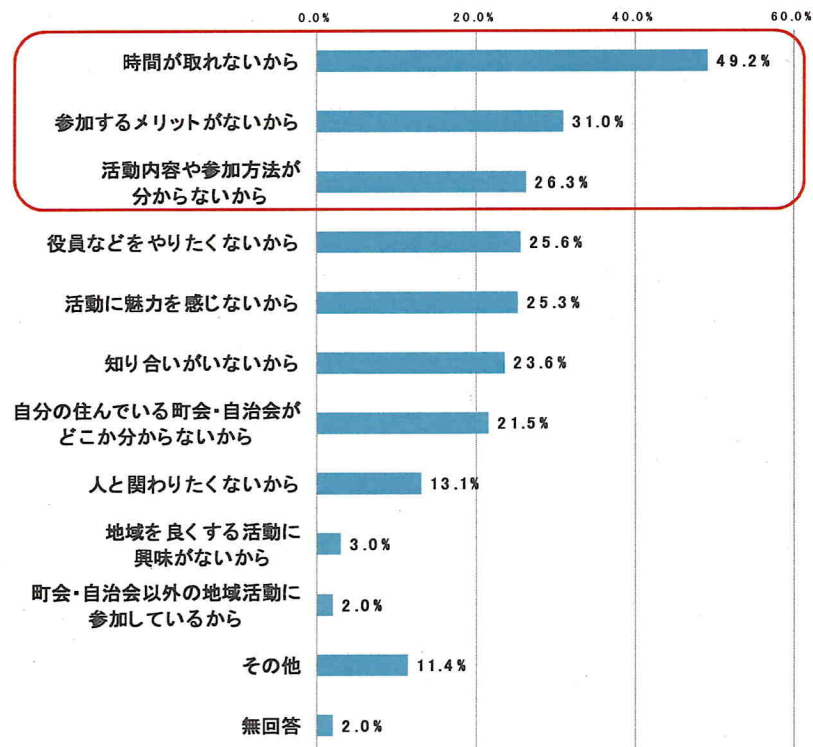
## (加入していない理由)

町会・自治会への非加入理由として、「時間がとれない」、「参加するメリットがない」、「活動内容や参加方法が分からない」などの理由が上位に挙げられている。

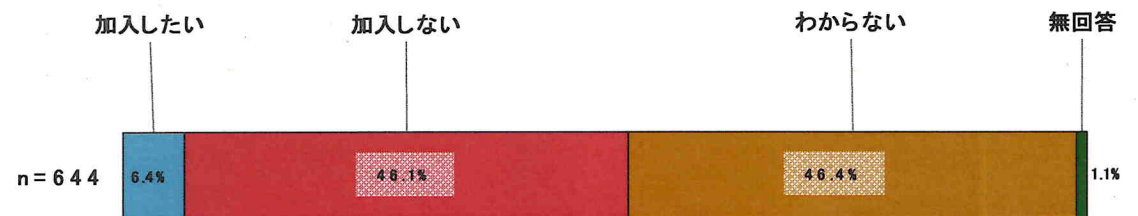
## (非加入者の加入意向)

非加入者に今後の加入意向を聞いたところ、「加入したい」と回答した人の割合は全体で6.4%と極めて低い。加入意向が不透明な「分からない」という回答が全体で48%あり、加入促進が訴求する層と考えられる。「加入しない」という明確な意思を示している層も46%あり、加入を促進する場合「分からない」層とは別のアプローチが必要である。

町会・自治会への非加入理由(複数回答)



町会・自治会への加入意向



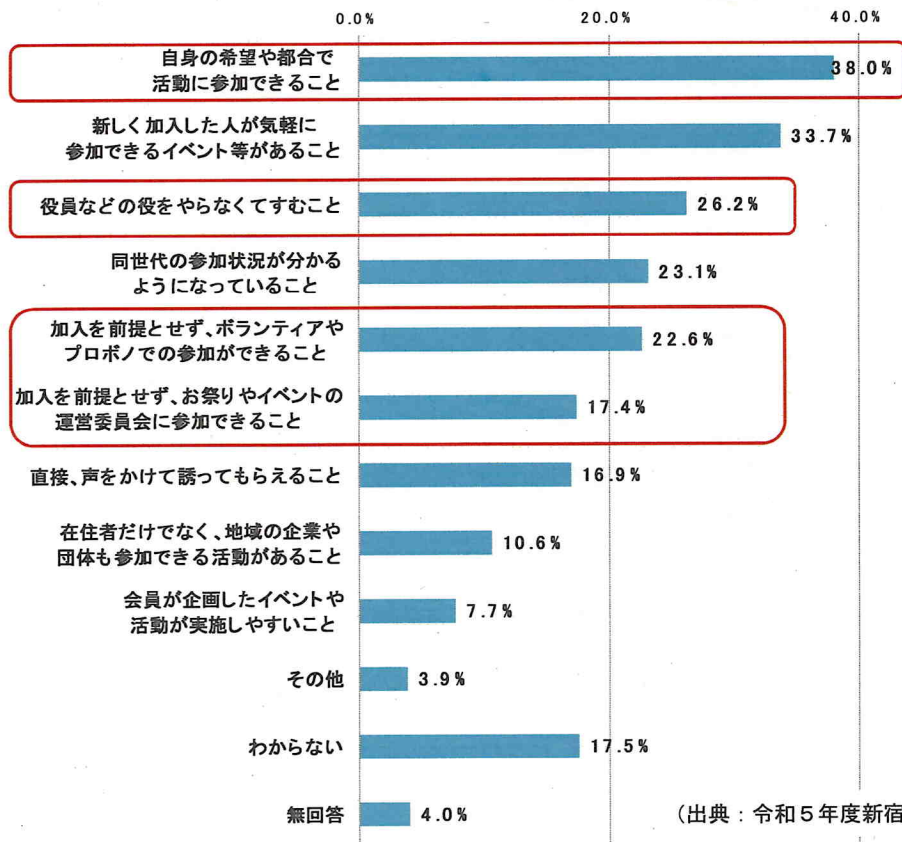
# 町会・自治会への参加について

## （町会・自治会への加入や活動に参加する機会増える運営方法）

加入や活動の機会が増える運営方法について、「自身の都合で活動に参加ができる」、「役をやらなくてすむ」、「ボランティア等で参加できる」など、役務や責務が軽い（ことが示されている）ことが望まれている。

「新規加入者が気軽に参加できるイベント」、「若い世代等に魅力的な活動」など、既存の会員等だけではなく、新たな参加者や世代に目を向けた取組が求められている。特に若い世代の意見では、人気のあるイベントの開催や色々な形の参加方法をつくるなどの意見があげられている。

町会・自治会への加入や活動に参加する機会が増える運営方法（複数回答）



## ■ 若者WEB会議で寄せられたご意見

### 活動のPR方法

- 町会・自治会活動のPR時、デザインを工夫して、若い人が参加しやすい雰囲気をつくる
- イベント告知では、「誰でも参加歓迎」ということがわかるように明記する
- SNSやYoutubeで催しの情報を発信する

### 若者が魅力に企画・運営方法

- 若い世代が参加しやすいように、会議をZoomでも参加可能にする
- イベント運営などで、部分的な参加などいろいろな形の参加方法をつくることで、負担の重さを変えて、多くの方が参加できるようにする

### 若者が魅力に感じるイベント

- 健康麻雀など、人気のあるイベントをヒントにする
- 新宿御苑での運動会など、その地域にしかないものでイベントを行う
- 子育て世代に参加してもらうため、子どもを連れていけるようにする など

### 活動に参加したい仕組み

- イベントなど、町会・自治会に所属していなくても誰でも（1人でも）参加できることを全面的に打ち出す
- 防災イベントなど、年代に関係なく理解が必要なものについては、参加を強制にし、マンションの掲示板などで告知を行う
- 企画や運営を行う側に若い人をもっと増やす

（出典：令和5年度新宿区住民意識調査）

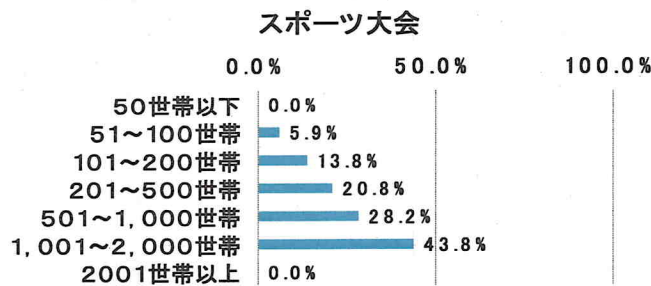
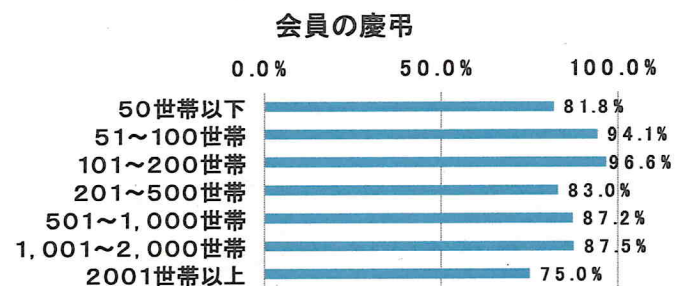
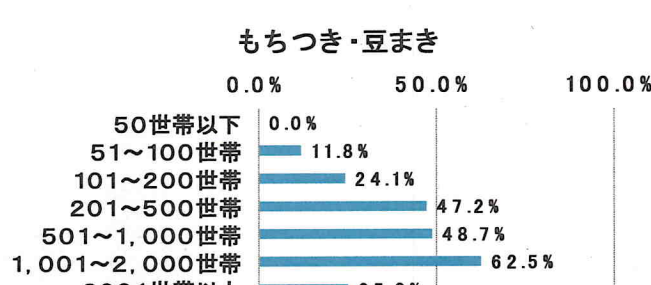
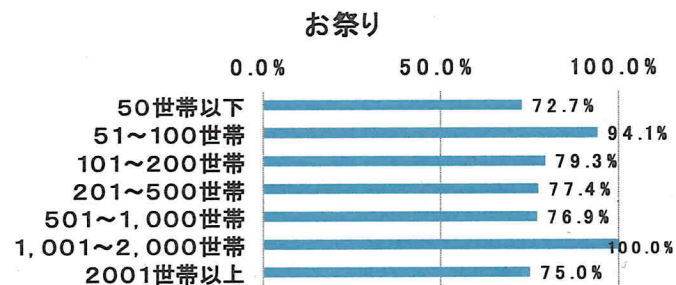
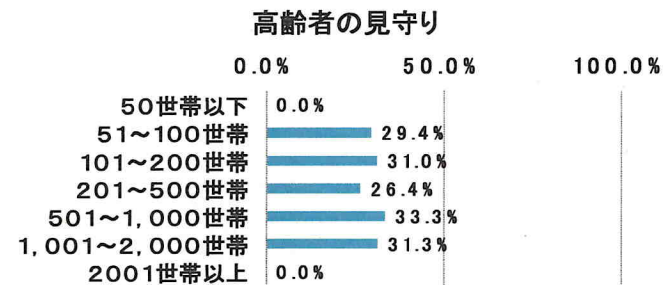
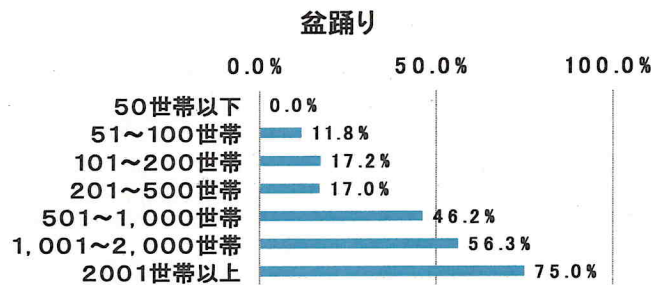
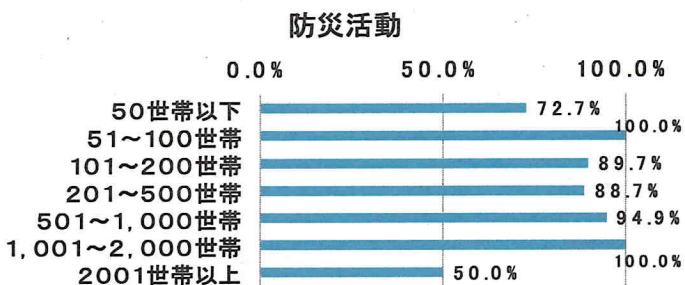
# 町会・自治会の活動状況(会員規模別の傾向)

全体を通じて会員数の少ない会のほうが取り組んでいる活動が少ない傾向にある。  
 「防災」、「お祭り」、「会員の慶弔」、これら3つの活動は会員規模に関わらず取組割合が高く、町会・自治会として取り組むべきテーマと認識されていることが推察される。  
 「盆踊り」、「もちつき・豆まき」、「スポーツ大会」などのイベントは規模の大きい会ほど取組割合が高い。  
 「高齢者の見守り」や「子どもの見守り」など福祉的領域の取組割合はいずれの規模も取組割合は半数未満である。

規模に関わらず取組割合が高い活動

規模によって取組割合に差がある活動

規模に関わらず取組割合が低い活動





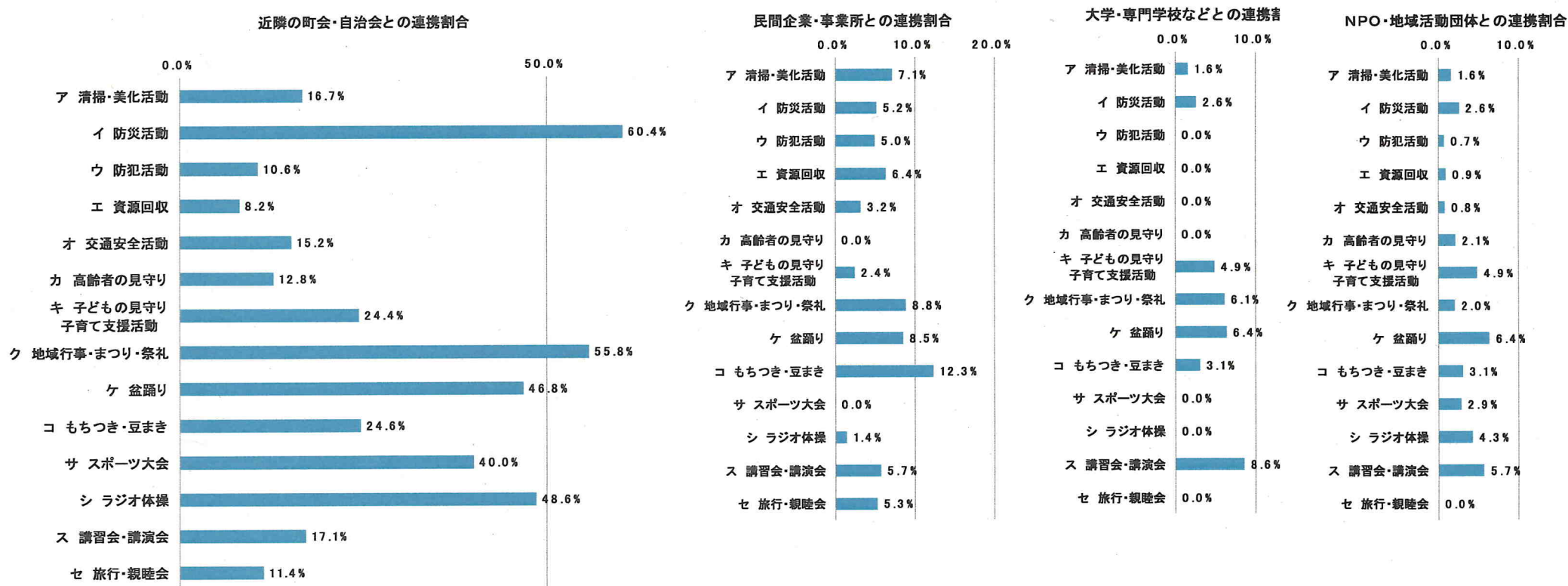
# 町会・自治会の活動状況(他団体との連携)

「近隣町会・自治会」との連携は、地域行事、防災等の取組で特に高く、盆踊りやラジオ体操、スポーツ大会などの活動でも連携割合が高い。

資源回収以外の活動は、いずれも少なくとも1割の町会・自治会が近隣町会・自治会と連携している。

「民間企業・事業所」、「大学・専門学校など」、「NPO・地域活動団体」との連携割合は、近隣町会・自治会との連携と比較すると非常に小さいが、8月から9月に開催した町会・自治会との意見交換会では、商店会との加入促進協力や、企業によるイベント会場の提供協力、町会の防災訓練への福祉施設等の参加、大学と協働し学生による行事運営支援等の事例があげられた。

連携団体別・活動割合



# 条例の検討に向けた意見交換会

## 1 目的

町会・自治会の方々に対して、条例の意義や目的の理解促進を図るとともに、町会・自治会活動の現状や課題についてご意見を伺い、「（仮称）町会・自治会活性化推進条例」検討委員会での基礎資料とするため。

## 2 対象

各地区の町会長・自治会長、及び役員

## 3 開催日程

令和5年8月28日（月）から令和5年9月11日（月）までの10回（地区ごとに開催）

## 4 参加実績

合計140町会（173名）参加

## 5 ご意見

A) 活動の連携について	54件
B) マンションや再開発について	31件
C) 区の施策に対する意見	28件
D) 条例について	60件
E) その他の意見	37件
合計	210件

## 6 意見分析結果

（P11～P15のとおり）

# 意見分析① 活動の連携について

今回把握することができた地域における他団体との連携事例は、大きく以下の3つに分類できる。

## 【イベント時の人的連携】

町会・自治会が実施する地域のイベントの担い手を町会役員だけではなく他団体等と連携して実施している。商店会やPTAなどの地域組織だけではなく、企業や大学との連携も多く挙げられた。特に大学は学生が地域に参加してイベント運営の支援につながっている地域が多く、大学等が多く立地する新宿区ならではの連携の形と言えよう。

## 【施設・設備等の場所に関する連携】

福祉施設等と災害時の連携協定を締結して災害時の拠点として活用する、企業の駐車場をイベントのスペースとして提供してもらうなど、場所に関する連携の事例も挙げられた。都市部である新宿区の町会・自治会にとって活動場所の確保は大きな課題のひとつである。令和4年度町会・自治会アンケート調査によると、新宿区の町会・自治会の70.0%が会館がない状態であり、34.7%が近隣町会・自治会に「イベントなどの場所の協力」をしたいと回答している。

## 【加入促進に関する連携】

商店会と協力して個人事業主に町会加入を呼びかけるなど、他組織の関係を生かした町会加入促進の事例も挙げられた。

連携に関する意見を踏まえて、町会・自治会と他組織の連携に関する区へのニーズを以下の3点に整理した。

## ○協定締結の必要性と協定への区の参画

これまで連携をしてきた施設が、責任者の入替によって連携が途絶えるという事例があった。そのような展開を防ぐための手段のひとつとして、協力関係を明示するための協定締結が挙げられる。協定締結に際しては町会・自治会と連携先の二者協定ではなく、区も参画して三者協定を締結したいという意見もあった。町会・自治会と連携先の関係構築、協定締結に対して区としてもサポートをしたり、場合によっては主体の一つとなって連携に参画することも考えられる。

## ○企業と町会・自治会との連携の形・モデルの提示

都市部である新宿区は他地域と比べて町会・自治会のエリア内に企業が立地していることが多い。企業によっては町会に対して非協力的な姿勢を示したり、逆に協力的ではあるが町会活動に営利目的の取組を持ち込もうとする場合などの事例があった。条例を通じて区から区内企業に地域コミュニティ活性化に向けた取組や支援を依頼することになるが、企業との連携の形やモデルを示すことが求められる。

## ○（特に小規模な）町会の域外組織との連携支援

小規模な単一町会の場合、区域内で連携をしたりすることが難しい場合もある。複数町会で連携した取組の事例や、区域外の主体（大学や商店会）と連携した事例もあった。このように会の区域だけでなく、区域外の主体と連携することで活動の活性化を図ることも重要であり、区にはそうした際に町会・自治会と区域外組織との連携の仲立ちやマッチングなどの役割が求められる。

## 意見分析② マンションとの関係に関する課題

マンションに関する課題等について以下の4点に整理した。

### 【建設時から竣工後の業者の変遷】

マンション建設段階ではデベロッパー等が当該地域の町会・自治会と折衝を行い、地域とコミュニケーションを取れているケースが多い。一方で竣工後になるとマンション側の窓口は管理会社や管理組合となり、対応や姿勢が消極的になる事例が多くあった。意見交換会でも、**区に業者の遷移を追跡してアプローチしてほしい**という要請が寄せられた。

### 【マンション全体（管理組合等）との協力・連携】

マンションと町会・自治会との関係は個別事例によってさまざまであるが、順調に関係を構築している要因として「**管理組合理事長とつながりをつくる**」、「**管理組合に町会担当を設置してもらい、町会会議に出てもらう**」といった点が挙げられた。ただし、マンションの管理組合の役員は輪番で担っていることも多いため、属人的な関係構築だけでは継続的な協力が難しい可能性もある。連携の緒としてマンションの**防災訓練と町会の防災訓練を連携**する（町会防災訓練にマンションが参加）アイデアも挙げられた。

また、「**マンションの居住者の実態がつかめず、加入のアプローチを行う上でも、マンションと連携を図る上でも、どのような人が住んでいるのかわからず困っているため、情報を開示してほしい**」という意見が多くあげられた。

### 【マンション居住者との協力・連携】

**マンション居住者は比較的若い世代が多く、町会・自治会のイベント時などにサポートをお願いしたい**存在でもある。これは必ずしもマンション全体に協力依頼をする必要はなく、個人の関係などを活用して個別に依頼することも考えられる。また、PTA等を経由して協力依頼をしようとしている事例もある。

### 【ワンルームマンションについて】

ワンルームマンションや賃貸マンションとの関係に対する悩みが多く挙げられた。**居住者の入れ替わりが頻繁であり、地域に対して協力的でない**ことも多いことから町会費の回収なども難しい現状などの発言が多かった。

一方で、**地域コミュニティのためにはワンルームマンションの協力が必要**という意見もあり、ワンルームマンションに対して区がどのような取組ができるか検討することが求められる。

## 意見分析③ 条例について

条例制定に対する意見、論点を以下の5点に整理した。

### 【区からの「お墨付き」になる期待】

多くの地域で、条例によって町会・自治会の活動や加入促進に区が「お墨付き」を与えたように思ってもらえるため、今後のそれらの活動が進めやすくなるのではという期待の声が聞かれた。

一方で、お墨付きが与えられるからには町会・自治会の透明性や公平性がこれまで以上に厳しく見られることになるという意見もあった。

### 【条例で定める事項について】

条例について以下のような内容を盛り込んでほしいという意見があった。

- ・住民やマンション、企業に対して加入や会費支払に関する（強制的な）規定
- ・町会・自治会が住民に対して地域活動にボランティア参加を要請できる 規定
- ・町会・自治会が地域で果たしている役割（例えば 地域で困っている人を専門機関につなげる組織など）
- ・区から見た「町会・自治会の位置付け」（例えば 行政と地域住民をつなぐ組織など）
- ・町会・自治会への加入や活動に参加することのメリットを条例の前文に加えてほしい

### 【条例制定に伴う支援策への期待】

先行自治体で条例制定を背景に支援策を拡充しており、新宿区においてどのような支援策が実施されるかを示してほしいという意見が挙げられた。

### 【努力義務による悪影響の懸念】

地域コミュニティへの参画を「努力義務」とすることに対して、「本来地域コミュニティ参加は自由であるはずなのに、条例によって参加しない人に対して『努力義務を果たしていない』といった非難が生じるのではないか」という意見があった。

どのような表現にするかは工夫が求められる。

### 【各主体への周知】

品川区町会・自治会条例や新宿区自治基本条例の認知度が低いことから、今回の条例の認知度向上や周知普及が重要である旨の意見があった。マンションや企業、その他団体等へ個別に周知をしてほしいという要請もあり、各主体に対してどのように周知をしていくか検討していく必要がある。

## 意見分析④ 区の施策について

区の施策に関する意見では、大きく以下の4つに分類できる。

### 【条例に係る施策】

町会・自治会に協力した場合に、事業者へ何らかの特典を付与したり学生には単位を与えるような制度の構築、マンションに町会・自治会と関わりを持ってもらうためのしくみ、区内大学との連携強化、役員への表彰、区立小中学校との連携強化（教育、活動場所の提供、PTAとの連携等）などの取組を求める意見があった。

### 【町会活動に対する区民ニーズの高度化とその支援】

I T化をはじめ、会員名簿管理、会計の透明性等、町会・自治会運営に対する区民ニーズが高度化する中で、必要な施策を展開していくことが求められる。

中でも、「I Tのスキルを高めたい」という声や、「町会・自治会のホームページのひな型を作ってほしい」、「地域のイベントを掲載できるコミュニティボードを作ってほしい」等、インターネットの積極的な活用を望む声が多くあげられており、町会・自治会のデジタル化は大きな課題となっている。

### 【町会間での意見交換・議論する場づくり】

これまで町会長・自治会長同士の意見交換の機会がなかったことから、今後、各地区での意見交換・情報共有の機会の確保を図ってほしいという要望が多く、多くの地区から寄せられた。

### 【町会・自治会への依頼事項の軽減】

毎月、町会・自治会への掲示依頼等が多く、負担を感じているという声があった。また、多数の行政機関からそれぞれ依頼があり、役員の減少と高齢化で対応が困難になっている事例も伺った。町会・自治会の負担軽減という観点から、依頼事項等の見直しも課題である。